

河川12 重信川の環境整備事業(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛1	建設省四国地方建設局松山工事事務所編「松山工事四十年史」(四国建設弘済会、1985年)、156-157頁	重信川河川環境整備事業 (中略) 重信川、石手川の高水敷整備及び緑化は、河川敷の適切な管理を図るとともに、市民の憩いの場として、自然に親しみ、運動公園、ピクニック広場等最適な水と緑の豊かなオープンスペースを提供するものである。事業は、石手川については河川環境整備事業補助で昭和44年度から県管理区域で着手しており、直轄では石手川において余土箇所の低水護岸を階段護岸方式として施工を継続して行い、和泉橋下流より3K/300までの施工を完了させる。高水敷は、市街地に近く、松山市の河川敷公園となっており、休日ともなれば家族づれなどの運動、ピクニック等に多く利用されている。 また中流高井箇所の重信橋付近右岸側においては昭和50年度より低水護岸を整備して53年度に完了している。高水敷は松山市の森松公園として遊び広場(遊具)、芝生広場、トリム運動施設などの広場があり、休日等は多くの人達に利用されている。 井門箇所においては、昭和53年より既設護岸の継足及び高水敷整正を昭和54年度にかけて行い、松山市がソフトボール場として7面を整備し利用している。少年野球、婦人ソフトボール大会及び一般クラブの大会等に多く利用されている。また、57年度～58年度にかけてソフト試合等の観覧席をかねた高水護岸の階段護岸を施工し利用されている。 上流の重信箇所では、上村堰堤の右岸上流において、昭和54年度～昭和55年度に低水護岸及びかすみ堤内の水路を改修して、高水敷整正を行っている。重信町が運動広場(テニスコート)及び多目的広場としての運動場と、遊び広場として遊具設備を設置し多く利用されている。 中流の中川原箇所では、中川原橋上流の左岸低水護岸、根固及び高水敷整正を昭和55年度～昭和57年度にかけて施工し、松前町が運動広場(テニスコート)、レクリエーション広場として整備を行い、家族づれ等がピクニックなどに多く利用されている。
愛媛58	重信町誌編纂委員会編「重信町誌」(重信町、1988年)、62-63頁	重信川の河川環境整備 昭和五八年に完成した河川敷を利用した総合運動公園にはいこいの広場、スポーツ広場が設けられ連日にぎわっており、今後河川堤防をサイクリングロードとして整備、活用するとともに河川緑地を各所に設けるなど総合的・一体的なレクリエーションゾーンとしての整備が待たれている。

河川12 重信川の環境整備事業(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛191	国土交通省四国地方整備局編「重信川総合水系環境整備事業(石手川)(事後評価)」(平成23年度第5回事業評価監視委員会資料、2012年)、16-18頁	重信川総合水系環境整備事業の効果 (1)石手川河道整備 ①完成後確認された事業効果 事業前後の石手川親水公園(石手川:左右岸0.8~1.6km)における河川空間利用実態調査(平成12年度)における利用者は291人であったが、平成21年度は2,178人と大きく増加している。 利用形態は、散策等が大半を占めるものの、水遊び、スポーツが増加しており、利用場所も高水敷、水際が増加している。 親水護岸、水辺部の整備により、水辺に近づきやすく、緑豊かな自然とふれあえる河川環境が創出され、地域の健康・やすらぎ・交流の場として積極的に利用されている。 ②その他の事業の効果 1)河川景観の改善 コンクリートブロック護岸から植生護岸等により、緑の面積が増えることで河川景観が改善している。 河川景観が改善したことにより、散策等の利用者が増加している。 2)親水性の向上 緩傾斜の階段護岸、植生護岸、飛び石等により、水辺へ近づきやすくなり、親水性が向上している。 親水性が向上したことにより、水遊び等の利用者が増加している。 3)連携した事業効果 松山中央公園は、野球場(坊っちゃんスタジアム、マドンナスタジアム)、テニスコート、運動広場、屋内運動場、屋外ブルペン、プール(アクアパレットまつやま)、多目的競技場(競輪場:であいフィールド)、武道館などのスポーツ施設を有する公園で、平成12年に野球場、平成15年には県営の武道館、平成17年にはプール、多目的競技場が完成しており、年間70万人を超える多くの人に利用されている。 このような場所で石手川の水質が改善され、水辺に近づきやすくなったことは、松山市のイメージアップにも貢献していると考えられる。

河川12 重信川の環境整備事業(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛191	国土交通省四国地方整備局編「重信川総合水系環境整備事業(石手川)(事後評価)」(平成23年度第5回事業評価監視委員会資料、2012年)、19-21頁	重信川総合水系環境整備事業の効果 (2)石手川水質浄化 ①完成後確認された事業効果 1)水質浄化施設の水質改善 浄化施設への流入水と浄化後の放流水の水質を調査すると、BOD日間平均値(H15～H22平均)は約40%(3.9mg/l→2.4mg/l)低下しており、水質浄化施設による浄化効果が確認された。なお、浄化後の放流水のBOD日間平均値は、目標値とした3mg/l以下を満足している。 2)市坪地点、出合橋地点における水質改善 事業前は、市坪地点、出合橋地点ともに環境基準を大きく超えていたが、事業後(平成18年以降)は、環境基準を概ね満足している。 なお、最近(平成19年以降)の市坪地点は、環境基準B類型(BOD3mg/l以下)を満足する程度の水質まで改善されている。 ②その他の事業の効果 1)水質浄化による見た目の変化 水質浄化施設に流入する前の小野川の水は、見た目も汚れているが、浄化後の石手川(松山中央公園付近)の水は、見た目もきれいな水となっている。 2)きれいな水質を好む生物等の確認 河川水辺の国勢調査や水生生物調査より、タカハヤ、ヒラタカゲロウ等のきれいな水質を好む水生生物の生物が確認されている。 また、河川水辺の国勢調査における石手川の鳥類確認種は、平成13年度の43種から平成18年度は52種と2割程度増加し、カワセミや猛禽類のハヤブサ、トビ等も確認されている。

河川12 重信川の環境整備事業(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
四国1	四国の建設のあゆみ編集委員会編「四国の建設のあゆみ」(四国建設弘済会、1990年)、621-622頁	重信川河川環境整備事業 (中略) 重信川、石手川の高水敷整備及び緑化は、河川敷の適切な管理を図るとともに、市民の憩いの場として自然に親しみ、運動公園・ピクニック広場など水と緑の豊かなオープンスペースを提供するものである。 石手川では、河川環境整備事業費補助で四十四年度から県管理区域で着手されたのがはじまりで、直轄は石手川の余土地地区を低水護岸の階段護岸方式として施工し、和泉橋下流より三・三キロメートルまで完成させている。高水敷は松山市の中心部に近く市街地公園となっており、休日には家族づれなどの運動・ピクニックなど広く利用されている。また中流部高井個所の重信橋付近の右岸側は五十年より低水護岸を整備して五十三年度に完成し、高水敷は松山市の緑地公園として遊び広場・芝生広場・トリム運動施設などの広場として休日などには多くの人達に利用されている。 井門個所においては、五十三～五十四年度にかけて既設護岸の継足及び高水敷整正を行い、松山市がソフトボール場として七面を整備している。また五十七～五十八年度にかけてソフトボールの試合などの観覧席をかねた高水護岸の階段護岸を施工し利用されている。 上流の重信個所では上村堰堤の右岸上流において五十四～五十五年度に低水護岸及び霞堤内の水路を改修して高水敷整正を行っている。重信町が運動広場(テニスコート)及び多目的広場を整備し、また遊び広場として遊具設備を設置し多くの人びとに利用されている。 中流の中川原個所では中川原橋上流左岸の低水護岸、根固及び高水敷整正を五十五～五十七年度に施工し、松前町が運動広場(テニスコート)、レクリエーション広場として整備を行いピクニックなどに利用されている。